令和７年７月８日

厚生労働省 令和７年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開　催　要　綱

１．趣　旨（目的）

2017 年 11 月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019 年 4 月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和７年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

２．　主　　催　　公益社団法人 日本介護福祉士会

３．　実　　施　　一般社団法人　滋賀県介護福祉士会

４．　日　　時　　（全５日間）各回９：３０開始　　　　各終了時刻（予定）

１回目：令和７年　９月１７日(水)　～１６：５０
２回目：令和７年１０月２２日(水)　～１６：４５
３回目：令和７年１１月２０日(木)　～１６：３０
４回目：令和７年１２月　２日(火)　～１６：４５
５回目：令和７年１２月１５日(月)　～１６：２０

５．　会　　場　　滋賀県草津市笠山七丁目８番１３８号　滋賀県立長寿社会福祉センター

６．　研修内容　　別添プログラムのとおり

７．　受講対象者　受講対象者　下記、全てに該当する方

①令和７，８年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
②日本語能力試験Ｎ３程度以上の方
③全５回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます
・令和７年度の受験予定者
・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）
※原則、日本国籍の者を除く

８．　定　　員　　１５名

９．　申込方法　　Ｗｅｂからのお申込みはこちらです。→　→　→　→　→　→
又は、別紙『申込書』により Mail、Fax、郵送のいずれかで
一般社団法人 滋賀県介護福祉士会へお申込みください。

10.　募集期間　　令和７年７月１０日（木）～８月１７日（日）(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

11. 受 講 料　　無料

12. 決定通知　　申込締切後、1 週間以内に受講決定通知書を郵送します。
期日までにお手許に届かない場合は、下記事務局までご連絡ください。

13. 問合せ先　　一般社団法人　滋賀県介護福祉士会

TEL:077-569-5133　FAX:077-569-5173　E-mail　:shigakaigo@shiga-jaccw.jp